

泉大津市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用に関するキャンセルポリシー

- 1 利用予約を行った時点より当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用をキャンセルする場合は、できるだけ速やかに予約のキャンセルを行ってください。
- 3 こども誰でも通園制度総合支援システム（つんえんポータル）にキャンセル内容が反映されたとき、又は利用者からのキャンセル連絡を事業所が確認し、応答等をしたときをもって、キャンセル成立となります。
- 4 利用開始時刻までにキャンセルが成立しなかったものは、無断キャンセルとなります。
- 5 無断キャンセルや過度にキャンセルを繰り返すことは、事業所や他の利用者の迷惑となりますのでお控えください。なお、度重なる予約変更やキャンセルが確認された場合は、今後の利用をお断りする場合があります。
- 6 次の場合には利用をお控えいただき、予約のキャンセルを行ってください。
 - (1) 利用日前日まで、または当日に発熱が見られる場合
 - (2) 発熱はないが、当日に体調の崩れが見られる場合
 - (3) 利用日前日まで、または当日に家族が感染症にかかっている場合
- 7 認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育施設に在籍後は利用できません。在籍後の期間に予約が残っている場合でも自動的にキャンセルされませんので、利用者において予約のキャンセルを行ってください。
- 8 利用料は予約時間で計算されます。利用開始時刻に遅れた場合や、体調不良等でお迎えの時刻が早まった場合であっても、原則として利用料は変更されません。
- 9 台風等による荒天や災害の恐れがある場合や職員の急病等により施設の人員確保が困難な場合など、緊急に施設の判断で利用をお断りすることがあります。この場合には、予約時間分は利用していないものとして取り扱います。
- 10 利用日前日の午後2時以降のキャンセル（利用日当日の体調不良等によるキャンセルも含む。）及び無断キャンセルの場合、利用があったものとみなし、予約内容に基づき利用可能時間から減算となります。
- 11 キャンセルした場合の利用料（給食代等の実費徴収も含む）及びキャンセル料金の支払有無、支払方法、利用料が発生するタイミングについては実施事業所により異なります。詳細は実施事業所にご確認ください。

※利用料や利用時間の取り扱いについては、以下の表のとおりです。

	利用日の前日午後1時59分までにキャンセルした場合	利用日の前日午後2時以降にキャンセルした場合（※無断キャンセルを含む）
利用料・キャンセル料金の支払	実施事業所の規定による	
利用時間枠	利用時間枠は消費されない	予約時間分の利用時間枠が消費される

※利用日前日とは、利用日の直前の開所日をいいます。なお、利用前日が休所日（土曜・祝休日その他事業所が定める日）にあたる場合は、その直前の開所日となります。